

○中島源陽委員長 続いて、緑風会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 質疑させていただきます。国が推進するデジタル田園都市国家構想における、地方DX推進費に係る次年度の予算について伺います。

初めに、昨年度補正予算で創設されましたデジタル田園都市国家構想推進交付金について、地域の課題解決や魅力向上に向けたデジタル実装には、継続した取組が必要であることから、交付金の充実に加え、交付金の対象を令和四年度限りとせず恒久化するなど、県でも財政面の支援の継続を求めています。令和五年度に向けての状況について伺います。

○村井嘉浩知事 令和三年度補正予算で創設されましたデジタル田園都市国家構想推進交付金ですけれども、今年度限りとされておりましたので、恒久化や拡大を国に求めてまいりました。国では、今年六月に閣議決定されましたデジタル田園都市国家構想基本方針によりまして、従来の三つの交付金を一つのデジタル田園都市国家構想交付金という形に位置づけて実現に向けて取り組むということで、国の概算要求にも計上されているようであります。県としては、この新たな交付金を積極的に活用するため、対象要件等の情報収集に努めまして、デジタル田園都市国家構想において掲げる地域課題の解決、魅力向上につながる取組を推進するように努力してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 デジタル社会の構築、地方改革の切り札となるものでございます。実現できますよう、引き続き要望をお願いいたします。

次に、このデジタル田園都市国家構想施策として実施される、自治体情報システムの標準化・共通化について、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和七年度とされていますが、各自治体のシステム更新が短期間に集中しての移行となり、また、現在使用中のシステムベンダーの対応も厳しく、移行期間の延長と財源の支援を求めています。その状況について伺います。

○千葉章企画部長 地方公共団体の基幹業務システムの標準化につきましては、令和七年度までに、対象となる二十業務について、事業者が標準仕様に準拠して開発したシステム、いわゆる標準準拠システムに移行することが求められております。県といたしましては、対象となる業務の多くが市町村所管でありますことから、これまで情報提供や

相談対応などの支援を実施してきておりますが、市町村からは、期限内での対応が難しいという御意見がありましたことから、移行期間の延長及び支援拡充などを国に要望したところでございます。国では、地方公共団体情報システム標準化基本方針を閣議決定しまして、移行スケジュールや移行に当たつての課題把握と解決を自治体と協力して取り進むこととしておりまして、補助金の補助要件の見直しも行われたところであります。県といたしましては、全ての自治体が着実に標準化を推進できるよう、今後も必要な支援を継続してまいります。

○高橋啓委員 引き続き、実現できますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、地域デジタル社会推進費に係る新たな地方交付税の創設を求めています。その状況について伺います。

○志賀真幸総務部長 地域デジタル社会推進費につきましては、地域社会全体のデジタル化を進めるために地方団体が集中的に取り組む経費として、令和三年度と令和四年度の二年間に限って、地方財政計画に各年度二千億円計上されたということでございます。これによって、簡単に申し上げますと、その分交付税の増額が図られるという制度になっております。こうした中で、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や地域課題の解決、地域の活力の創出等へのデジタルを使った取組の重要性は更に高まっている状況でございます。これが令和四年度限りで終わってしまったては困るということで、六月の政府要望において、私どもとしましては、この地域デジタル社会推進費の拡充と延長を国に求めているところでございます。国のほうでも、概算要求の際に公表されました地方財政収支の仮試算の中では、あくまで仮ですけれども、令和四年度と同額を令和五年度も計上する姿が示されておりますが、実際の扱いは今後の国の予算編成過程で決まってまいりますので、動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 終わります。